

町史

とっておきの話

254

東洋大学講師

久野 俊彦

読み方が示されている『神皇正統記』

—日本の中世・近世村落の書物文化財—

これまでの『神皇正統記』の読み方

北畠親房が延元四（暦応二・一三三九）年に書いた『神皇正統記』の原本は残されていませんが、多くの中世写本が残されています。その中で最善本である國學院大學蔵本（室町時代初・中期の書写）の冒頭は、

「大日本者神國也。天祖ハシメテ基ヲヒラキ日神ナカク統ヲ傳給フ。我國ノミ此事アリ。異朝ニハ其タクヒナシ。此故ニ神國ト云也。」と記されていますが、漢字に振り仮名がなく読みにくいのです。作品成立当時の漢字の読み方を調べて読むこととなります。

永享十（一四三八）年の年記を持つ白山本や、慶安二（一六四九）年版本の振り仮名では、「大日本」を「やまと」と読んでいます。しかし、慶応二（一八六六）年版本では、これに「おほやまと」と振り仮名を付けており、この読み方が明治時代以降の読み方となりました。現在まで次のように読ま



◀只見本『神皇正統記』の冒頭部分

ています。

「大日本者神國也。天祖ハシメテ基ヲヒラキ、日神ナカク統ヲ傳給フ。我國ノミ此事アリ。異朝ニハ其タクヒナシ。此故ニ神國ト云也。」（日本古典文学大系『神皇正統記』）

只見本『神皇正統記』の読み方の指示

黒谷の原田家に伝来した只見本は、天正十五（一五八七）年に書写されました。只見本の写真を見てください。「大日本」の左傍に付いている「一」は、訓読みの符号（訓合符）で、「ヤマト」と訓読みの仮名が付いています。「神国・天祖・日神」の中央に付いている「一」は音読みの符号（音合符）ですから、「しんこく・てんそ・にっしん」と音読みすることになります。只見本の読み



▲祐俊が書写した只見本の『神皇正統記』

方の指示に従って読むと次のようになります。

「大日本者神國也。天祖始テ基ヲ開キ、日神長ク統ヲ傳ヘ給。我國耳此事有、異朝ニハ其類無し。此故ニ神國ト云也。」

この有名な冒頭も、ずいぶん違った読み方です。只見本を書写した十六世紀末には、このように読まれていたこととなります。漢字の音訓、読み仮名、読点を備えた只見本『神皇正統記』は、人々に読み上げられたと考えられ、『神皇正統記』の受容と機能を考える手がかりとなります。

書写した玄純房祐俊の活動

只見本の親本は、明応二（一四九三）年九月十九日に、高野山金剛峰寺の龍光院で、鏡勤房覚宥が書写した本であること、只見本は、天正十五（一五八七）年一月二十六日に、



▲祐俊が書写した『伝法灌頂式次第』

上野国の佐貫雷電別当（群馬県邑楽郡板倉町板倉の雷電神社）で、玄純房祐俊が書写したことが奥書からわかります。

祐俊は、只見本『神皇正統記』のほかに、修験吉祥院（只見新町の五十嵐家）に伝来した『地鎮祭文並表白』（書写年記なし、親本は観応元（一三五〇）年）や原田家の菩提寺である真言宗灌頂寺（黒谷）に伝来した『伝法灌頂式次第』（首欠、仮題、卷子本、天正十一年写）も書写しています。「伝法灌頂式次第」の奥書には、京都醍醐寺の光台院亮淳が、天正十一（一五八三）年七月に關東・奥州（福島県域・会津地方）に下向した折に、醍醐寺の直末で地方本寺（田舎檀林）である金剛定寺（栃木県宇都宮市上桑島町）の末寺僧である祐俊が、右筆として書写したと記されています。祐俊は醍醐寺光台院の關東・奥州下向に關わる右筆僧であったのです。『神皇正統記』が只見に伝存するのは、聖教や古典籍を書写した祐俊の活動範囲に、只見町域が含まれていたからだと考えられます。